

<研究ノート>

NACSIS-CAT「目録システムコーディングマニュアル (NCR2018 対応版)」のおもな変更点と『日本目録規則』との対応関係

蟹瀬智弘

1. はじめに

NACSIS-CATが2024年10月31日より『日本目録規則 2018年版』(以下NCR2018)対応となるに先立ち、9月9日に『目録システムコーディングマニュアル (NCR2018対応版)』と『目録情報の基準 第6版』が公開された。しかしながらコーディングマニュアルの規定は現行の『日本目録規則 1987年版改訂3版』(以下NCR1987¹)準拠のものほとんど変わっていない。このため、現在目録作業に従事している人にとっては作業内容の変化が小さくて済み、ある意味では負担が軽いと考えることもできる。しかしながら実作業中に目録規則を参照する際には、目録規則における本則の規定とコーディングマニュアルにおける規定の乖離が大きくなるため混乱が生じると思われる。また、今後新たに目録業務に従事する際には、なぜそのような規定になっているのか疑問に思うこともあるであろう。

本稿は新しいコーディングマニュアルの変更点について、新旧の条文と、その根拠となる目録規則とを対比することで、コーディングマニュアルと目録規則の対応の確認が容易になるとともに、別法や任意規定の採用がNCR1987に基づく旧コーディングマニュアルを引き継ぐものであることを確認し、なぜそのような規定になっているのかを理解することを目的とする。

取り上げた規定は下記のとおり。

- ・新旧のコーディングマニュアルで顕著な変更のあった規定。
- ・資料種別は和図書を中心とするが、洋資料についてもNCRを使用することとなったので必要に応じて洋図書についても言及する。
- ・図書書誌データを作成する際に必要となる規定と考え、個人(著者名典拠データ)と著作(著作(統一書名)典拠データ)についても取り上げた。
- ・NCR1987からNCR2018において本則に変更があったにも関わらず、コーディングマニュアルにおいて変更が無い規定。この場合、新コーディングマニュアルの根拠となる規定が別法や任意規定である場合は、本則の下にそれらを記載し、該当部分をゴシック体にした。特に注意が必要な表現には下線を付した。
- ・本則については条項番号は規定の最後に()で括って記載したが、別法や任意規定の場合は別法等であることがわかるように条項番号を文頭に置いた。

¹ コーディングマニュアルではNCR87と表記されている。引用中ではそのままとした。

- ・NCR1987の規定は、第1章記述総則にあればそれを優先し、無い場合に第2章図書を記載した。
- ・コーディングマニュアルに特別な規定がないものについては「規定なし。」と記載した。この場合は目録規則の規定をそのまま適用することになる。
- ・行頭に「※」を付した部分は筆者の備考である。
- ・記載の順序は、旧コーディングマニュアル→その根拠となるNCR1987→新コーディングマニュアル→その根拠となるNCR2018とした。

略語

- ・旧：目録システムコーディングマニュアル (CAT2020 対応版) <https://catill.bitbucket.io/CM/mokuji.html> (2024-09-23 参照)
- ・NCR1987：日本目録規則 1987 年版改訂 3 版. 日本図書館協会, 2006
- ・新：目録システムコーディングマニュアル (NCR2018 対応版) https://catill.bitbucket.io/CM_new/mokuji.html² (2024-09-23 参照)
- ・NCR2018：日本目録規則 2018 年版. 日本図書館協会, 2018
- ・AACR2：Anglo-American Cataloguing Rules. 2nd edition, 2002 revision, 2005 update. American Library Association, 2005

2. 図書書誌データ

1) TR フィールド

(1) 本タイトルの情報源と補記

旧：標題紙 (標題紙裏を含む)、奥付、背、表紙 (2.2.1E) 所定の情報源以外から得た書誌的事項は、補記の事実を示すため角がっこに入れて記録する。

NCR1987：標題紙 (標題紙裏を含む)、奥付、背、表紙 (2.0.3.2 (各書誌的事項の情報源)) 所定の情報源以外から得た書誌的事項は、補記の事実を示すため角がっこに入れて記録する。必要があるときは、注記等で情報の出典を示す。(2.0.3.2C)

新：タイトル・ページ (タイトルページ裏を含む) とする。タイトル・ページ以外を優先情報源とする場合は E1.1 から 1.3 に従い選定する。規定の情報源以外から得た情報は、角括弧([])に入れて補記する。(2.2.1E1)

NCR2018：本タイトルは、#2.0.2.2 で規定する優先情報源から採用する。(#2.1.1.1.2 情報源)

資料にタイトル・ページ、タイトル・シートまたはタイトル・カード (またはその画像)

² 2024 年 10 月 31 日以降は上記現行のアドレスに移動となり、現行のコーディングマニュアルが別の URL に変更されることが告知されている。

がある場合は、これを優先情報源として使用する。(＃2.0.2.2.1.1 タイトル・ページ等がある資料)

資料自体のどの情報源にもタイトルが表示されていない場合は、資料外の情報源によって本タイトルを選定する。その情報源は、注記として記録する。本タイトルは、資料外の情報源から採用したことが分かる方法(コーディングや角がっこの使用など)で示すことができる。(＃2.1.1.2.11 本タイトルのない資料)

※本タイトルに限らず、従来は情報源にない情報を補う際には角がっこで括弧することが目録規則で明記されていたが、NCR2018 ではその方法は規定されていない。

(2) 責任表示—監修者等

旧：責任表示とするものの範囲については、NCR87R3 の 2.1.5.1(責任表示とするものの範囲)の規定に従う。ただし、所定の情報源上にある監修者、監訳者等については、著者、訳者など、より直接的に関与した責任表示がある場合は、それを責任表示とし、監修者、監訳者等は NOTE フィールドに記録する。より直接的に関与した責任表示がない場合には、監修者、監訳者等を責任表示として記録する。(2.2.1 F3.1)

NCR1987：監修者、校閲者、スポンサーとしての団体名等が所定の情報源に表示されているときは、これを責任表示の範囲に含める。(1.1.5.1 (責任表示とするものの範囲))

2.1.5.1 別法 所定の情報源に表示されている**監修者、監訳者、校閲者、解説者、序文執筆者、著作権者等は記録しない**。これらは必要があれば注記する。

新：所定の情報源上にある監修者、監訳者等については、著者、訳者など、より直接的に関与した責任表示がある場合は、それを責任表示とし、監修者、監訳者等は NOTE フィールドに記録する。より直接的に関与した責任表示がない場合には、監修者、監訳者等を責任表示として記録する。(2.2.1 F.4.1)

NCR2018：責任表示とするものには、著者、編纂者、作曲者、編曲者、画家などのほか、原作者、编者、訳者、脚色者、監修者、校閲者などをも含む。(＃2.2.0.1 記録の範囲)

※監修者等について特別な扱いをするという規定はない。

(3) 責任表示—同じ役割の責任表示

旧：同一の役割の責任表示として記録することができる個人名や団体名の数については、NCR87R3 の 1.1.5.1D の任意規定及び別法を採用するものとし、その数が 3 までのときは、そのまま記録する。4 以上の場合には、主たる名称、あるいは最初に表示されている名称一つだけを記録し、他は [ほか] の語を補記して、省略することができる。

(2.2.1TR F.3.4)

NCR1987：一つの責任表示に記録する個人名や団体名の数が 2 までのときはそのまま記録し、3 以上のときは、主なものしくは最初の名称一つを記録し、他は「[ほか]」(外国語は 1.0.6.1A 参照)と補記して省略する。(1.1.5.1D)

1.1.5.1D 別法 一つの責任表示において記録する個人名や団体名の数は、書誌的記録作成機関において、その必要に応じて定める。

新：同一の役割の責任表示として記録することができる個人名や団体名の数については、その数が3までのときは、そのまま記録する。4以上の場合には、主たる名称、あるいは最初に表示されている名称一つだけを記録し、その他の名称については、和資料は[ほか]の語を、洋資料は[and ten others](その他10名の名称がある場合)等の語句を補記することにより、省略することができる。(4.2.1 F.4.3)

NCR2018：※本則では明記されていないので全員記録する。

#2.2.0.4 記録の方法 任意省略 責任表示に複数の名称が含まれていて、その役割（または責任の程度）が同一の場合は、すべての名称を記録せずに一部を省略する。

(参照：#2.2.0.4.1 任意省略1、任意省略2を見よ。)

→#2.2.0.4.1 複数の名称を含む責任表示 任意省略1 **4以上の名称を含む責任表示において、その役割（または責任の程度）が同一の場合は、最初に表示された名称を記録し、他の名称は省略する。**データ作成機関が目録用言語として定めた言語および文字種で、省略した部分を説明する語句を、情報源に表示されていないことが分かる方法（コーディング、角がっこの使用など）で記録する。(※任意省略2は人数が「データ作成機関が定める数以上の名称を含む責任表示において」の規定である。NACISIS-CATでは任意省略1を採用して4以上で省略する。)

(4) 責任表示—4以上の同じ役割表示の省略方法（洋図書）

旧：規定なし。

AACR2：... [et al.]

単一の責任表示中に4以上の個人または団体の名称が含まれており、それらの個人または団体が同一の役割を果しているか、同程度の責任を負っている場合には、それらの個人または団体の各グループの最初の一人もしくは一つだけを記載し、他はすべて省略する。省略は省略符号(...)で表示し、et al. (またはこれに相当するローマ字でない文字の語)を角がっこに入れて付記する。(AACR2 1.1F5)

新：[and ten others](その他10名の名称がある場合)等の語句を補記することにより、省略することができる。(4.2.1 F.4.3)

NCR2018：#2.2.0.4.1 任意省略 ※前項参照

(5) 責任表示—省略した責任表示

旧：省略された責任表示はNOTEフィールドに記録する。(2.2.1TR F3.4) (※洋図書およびAACR2にはNOTEに記録するという規定はない。)

NCR1987：記録しなかった個人名や団体名を注記する。(1.1.5.1D 任意規定)

新：省略された責任表示はNOTEフィールドに記録することができる。(2.2.1F.4.3)

NCR2018：識別、アクセスまたは選択に重要な場合は、責任表示の要素として記録しなかった個人・家族・団体に関する表示や、責任表示に関するその他の詳細な情報を記録する。(2.41 体現形に関する注記 #2.41.2.2.3 責任表示に関するその他の情報)

(6) 責任表示—役割を示す語がないとき

旧：規定なし。

NCR1987：情報源の表示に、著作の種類を示す語句がないとき、またはタイトルと責任表示に記録した個人や団体との関連を明らかにする必要があるときは、これを補記する。

(1.1.5.2C)

※「または」で接続されているが、著作の種類を示す語句がないときには補記するのであるから、後段の「関連を明らかにする必要があるとき」は効力が認められない³。

新：規定なし。

NCR2018：個人・家族・団体の名称のみが表示されていて、役割を示す語句が表示されていない場合に、その役割を明らかにする必要があるときは、補ったことが分かる方法（コーディング、角がっこの使用など）で記録する。（#2.2.0.4.3 役割を示す語句）

※「役割を明らかにする必要があるとき」に限定されている。例示でも『アーサー卿の犯罪』について、「ワイルド」「福田恆存、福田逸訳」とあり、「ワイルド」が著者であることが自明であるので補記しない事例が挙げられている。

(7) 責任表示—肩書・所属機関等

旧：規定なし。

NCR1987：1.1.5.2D 識別上必要でないとき、次のものは省略する。

ア) 人名の場合：学位、役職名等の肩書、所属団体名やそのイニシアル

イ) 団体名の場合：団体名の冒頭に表示されている法人組織等を示す語

新：責任表示における肩書などの省略は、個人名だけでなく責任表示一般に適用する。（2.2.1 F.4.6）

※省略するという規定はないが、省略することが前提になっている。

NCR2018：※規定はないが、省略するのは下記の任意規定なので本則ではすべて記録すると考えられる。

#2.2.0.4 記録の方法 任意省略

省略しても基本的な情報が不足しない場合は、**責任表示の一部を省略する**。省略に際して省略記号 (...) は使用しない。次のような場合がある。

a) 学位、役職名等の肩書、所属団体の名称またはそのイニシアルなど

Steven E. Maffeo

(情報源の表示: Captain Steven E. Maffeo)

Werner Dürbeck

(情報源の表示: Dr. Werner Dürbeck)

b) 団体の名称に含まれる法人組織等を示す語句など

日本図書館協会編

³ 強いて言えば表示されている語句が不適切である場合や、意味不明の場合には有効であろう。

(情報源の表示: 公益社団法人日本図書館協会編)

2) ED フィールド

(1) 数字

旧: 規定なし。

NCR1987: 1.2.1.2A 数字はアラビア数字とし、(以下省略)

新: 漢数字、ローマ数字、語句で表記される数字等は、アラビア数字で記録する。(2.2.2 F1)

NCR2018: アラビア数字以外の数字、ローマ字、キリル文字等を含むものも、情報源における表示のまま記録する。(2.3.0.4.1 数字)

#2.3.0.4.1 数字 別法 漢数字、ローマ数字、語句で表記される数字等は、#1.10.10.1～#1.10.10.4 に従ってアラビア数字で記録する。

(2) 「初版」の記録

旧: 規定なし。

※21.1 図書書誌データ修正 修正事項一覧では、「(ただし、書誌データ作成時に記入するかどうかは各参加組織の選択事項である。また、第5版適用以前の書誌は修正不可)」となっているため「初版」の記録は任意と理解されていた。

NCR1987: 1.2.1.2 別法 次の版表示は記録しない。ア) 初版

新: 次の版次は記録しない。ア) 初版 (2.2.2 F.2.2)

※21.1 図書書誌データ修正 修正事項一覧では初版の記入は「修正可」となっているので、本則 (2.2.2 F.2.2) では記録しないことになっているにもかかわらず追加で記入することが可能である。また、旧版にあった「(ただし、書誌データ作成時に記入するかどうかは各参加組織の選択事項である。また、第5版適用以前の書誌は修正不可)」もそのまま残っている。

NCR2018: ※#2.3.1.1.1 記録の範囲の例示に「第1版」「初版」が挙げられている。

#2.3.1.2 記録の方法 任意省略 次の版次は記録しない。a) 初版

3) PUB フィールド

(1) 出版地—「市」

旧: 規定なし。

NCR1987: 1.4.1.2 (記録の方法) 記述対象資料に表示されている地名を記録する。

※第1章記述総則には規定がないが、第2章図書には「2.4.1.2A 市名の「市」は記録しない。」という規定がある。その他、書写資料 (3.4.1.2A (注)) 「市名の「市」は記録しない。」と点字資料 (11.4) 「2.4 を見よ。」だけが同様の規定であり、その他の資料種別については1.4を参照するので「市」を記録しないという規定は無いことになるが、実際のデータではすべての資料種別において「市」は記録していないと思われる。

新: 市名は、「市」又はそれに相当する語を記録しない。(2.2.3 F1.1)

NCR2018：※特に規定はなく、例示に「横浜市」がある。(＃2.5.1.2 記録の方法)

#2.5.1.2 記録の方法 任意省略 1 市名は、「市」またはそれに相当する語を記録しない。

(2) 出版地—上位の自治体名

旧：規定なし。

NCR1987：識別に必要があれば付記または補記する (1.4.1.2A)

新：識別に必要な時に限り、情報源に表示されていたら付加する。資料自体に表示がない場合は補記する (2.2.3 F1.1)

NCR2018：市町村名等とともに、上位の地方自治体名等および (または) 国名が情報源に表示されている場合は、それを付加する。(＃2.5.1.2 記録の方法)

#2.5.1.2 記録の方法 任意省略 2

出版地の識別に必要でない場合は、上位の地方自治体名等および (または) 国名が市町村名等とともに情報源に表示されていても、市町村名等のみを記録する。

#2.5.1.2 記録の方法 任意追加 2

資料自体に表示がない場合に、識別またはアクセスに重要なときは、上位の地方自治体名等および (または) 国名を市町村名等に**付加する**。資料外の情報源から採用した場合は、その旨を注記および (または) その他の方法 (コーディングや角がっこの使用など) で示す。

(3) 出版者—法人組織を示す語

旧：規定なし。

NCR1987：出版者等は記述対象資料に表示されている名称を記録する。ただし、出版者名に付されている法人組織を示す語などは省略する。(1.4.2.2 (記録の方法))

新：出版者等を識別するのに必要でない組織階層、及び、出版者名に付されている法人組織を示す語句などは省略する。(2.2.3 F3.1)

NCR2018：※規定はないが、省略するのは下記の任意省略 2 なので本則では記録すると考えられる。

#2.5.3.2 記録の方法 任意省略 1 出版者を識別するのに必要でない**組織階層は省略する**。省略を示す記号 (...) は記録しない。

#2.5.3.2 記録の方法 任意省略 2 **法人組織を示す語等については省略する**。省略を示す記号 (...) は記録しない。

(4) 出版日付等—月の扱い

旧：出版年、頒布年等については、月まで記録することができる。この際、出版年、頒布年等の後にピリオドを付して記録する。(2.2.3 H 選択事項)

NCR1987：記述対象資料に表示されている、当該資料の出版、頒布、公開、発行等の年 (または日付)。(1.4.3.1 (出版年、頒布年等とするものの範囲))

新：情報源に表示されている日付の年を記録する。(2.2.3 F2.1)

2.2.3PUBH 選択事項 出版日付、頒布日付等については、月まで記録することができる。この際、出版年、頒布年等の後にピリオドを付して記録する。

NCR2018：出版日付は、刊行物の出版、発行、公開と結びつく日付である。(＃2.5.5.1.1 記録の範囲) ※特に月、日についての規定はないが、例示では「2015.9.1」のように月日まで記録されている。なお、「日付は、データ作成機関が定める形式で記録する。」(＃2.5.5.2 記録の方法) とあるが、例示ではピリオドで区切ってあり、コーディングマニュアルでもこれに倣っている。

＃2.5.5.2 記録の方法 任意省略 データ作成機関が定めた詳細度で日付を記録する。

(5) 出版日付等—特定できない場合

旧：規定なし。

NCR1987：出版年、頒布年、著作権表示年および製作年のいずれも表示がないか、不明のときは、推定出版年を補記する。(1.4.3.2D)

新：単巻資料の出版日付・頒布日付等を特定できない場合は、推定の出版日付・頒布日付等を、NCR2018＃1.10.10.5 に従って記録する。著作権日付から出版日付を推定した場合は、著作権日付に対応する4桁の西暦年のみを角括弧 ([]) に入れて記録する。著作権マークの「c」は記録しない。(2.2.3 F2.3)

NCR2018：単巻資料の特定できない出版日付 (＃2.5.5.2.1)

単巻資料の出版日付を特定できない場合は、推定の出版日付を、＃1.10.10.5 に従って記録する。

→＃1.10.10.5 情報源に表示されていない日付を記録する必要がある場合は、資料外の情報源から採用したことを注記および(または)その他の方法(コーディングや角がっこの使用など)で示す。実際の日付が不明な場合、二つのいずれの年か不明な場合、日付が推測できる場合、ある期間のいずれかであることが推測できる場合、特定の時点より以前または以降であることのみ判明している場合等は、その旨が分かるように記録する。

【出版日付】 [2015]

【出版日付】 [2013 または 2014]

【出版日付】 [2013 or 2014]

【出版日付】 [2008?]

【出版日付】 [1990 年代]

【出版日付】 [2000 から 2009 の間]

【出版日付】 [1881 から 1886 の間?]

【出版日付】 [between 1846 and 1853?]

(6) 出版年日付等—不明で推定できない場合

旧：規定なし。

NCR1987：※推定できない場合の規定は無い。

新；和図書：[出版日付不明]

洋図書：[date of publication not identified]

NCR2018：出版日付を推定できない場合は、その旨が分かる方法（コーディングや角がっこの使用など）で、「出版日付不明」または「date of publication not identified」と記録する。

(7) 出版日付—著作権日付

旧：和図書：規定なし。

洋図書：出版年・頒布年等と著作権表示年が異なる場合は、著作権表示年を「日付」として付記することができる。(4.2.3A [形式])

NCR1987：著作権表示年の前には「c」などの記号を付加する。(1.4.3.1A)

新：「出版等に関するコード」として「c」を入力する。(2.2.3 2.2.3A)

NCR2018：著作権日付は、情報源に表示されている日付を、#2.5.5.2 に従って記録する。

著作権日付の冒頭に「©」、「®」が表示されていて記録できない場合、または記録することが不適切な場合は、「c」、「p」に置き換えて記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、「copyright」、「phonogram copyright」を用いて記録する。(2.9.2 記録の方法)

(8) 役割表示コード

旧：制作等に関する事項のときコード「m」を記入する。(2.2.3A [形式])

※2.2.3 F1.5「製作等に関する事項を記録する場合は、新たに一つのフィールドに記録する。その際、製作等に関する事項の全体を丸括弧(())でくくる。」という古い規定が残っていたが、役割表示コードに「m」を入力することで丸括弧が付加された。なお、役割表示コードの入力欄が無いシステムでは丸括弧でくくって入力する。

NCR1987：製作項目（製作地、製作者、製作年）は丸がっこに入れる。(1.4.0.2 (区切り記号法)) ※但し、製作項目のみを記録するときは丸がっこ不要。(1.4.0.2A)

新：出版表示にはコードを記入しない。頒布表示、製作表示、制作表示、著作権日付にはコードを記入する。(2.2.3A [形式])

NCR2018：※頒布表示 (#2.6)、製作表示 (#2.7)、非刊行物の制作表示 (#2.8)、著作権日付 (#2.9) は独立した個別のエレメントであるので、相互に区別する方法は規定されていない。NACSIS-CAT では同じフィールドを使用するために出版表示コードで区別することになった。

4) PHYS フィールド

ページ付が無い資料

旧：規定なし。

NCR1987：ページ付のない図書は、全体のページ数をかぞえ、そのページ数を角がっこに入れて記録する。ページ数が大量にわたるときは、「1冊」と記録する。(2.5.1.2C)

新：次のいずれかの方法で記録する。(2.2.4 F2.2)

ア) 全体のページ数等を数え、そのページ数等の後に「ページ付なし」等を丸括弧に入れて付加する。目録用言語として英語を用いる場合は、「unnumbered」の語を用いる。ページ数等を数える場合、広告など内容にかかわらないものは含めない。

94p (ページ付なし)

94 unnumbered pages

イ) ページ数等の概数を記録する。

約 300p

approximately 300 pages

ウ) 「1冊」と記録し、「ページ付なし」等を丸括弧に入れて付加する。目録用言語として英語を用いる場合は、「1 volume (unpaged)」と記録する。

1冊 (ページ付なし)

1冊 (丁付なし)

1 volume (unpaged)

NCR2018：ページ付のない資料は、次のいずれかの方法で記録する。(2.17.1.1.3 ページ付のない資料)

a) 全体のページ数等を数え、そのページ数等の後に「ページ付なし」等を丸がっこに入れて付加する。目録用言語として英語を用いる場合は、「unnumbered」の語を用いる。

ページ数等を数える場合、広告など内容にかかわらないものは含めない。

94 p (ページ付なし)

94 unnumbered pages

b) ページ数等の概数を記録する。

約 300 p

approximately 300 pages

c) 「1冊」と記録し、「ページ付なし」等を丸がっこに入れて付加する。目録用言語として英語を用いる場合は、「1 volume (unpaged)」と記録する。

1冊 (ページ付なし)

1冊 (丁付なし)

1 volume (unpaged)

5) NOTE フィールド

(1) 表現種別・機器種別・キャリア種別

旧：※NCR1987に基づいて、GMD・SMDの各フィールドを設定していた。

NCR1987：※一般資料種別、特定資料種別がほぼ相当するが、区分原理は大きく異なる。

新：表現種別・機器種別・キャリア種別の用語をひとつのNOTEフィールドに順に記録す

る。用語は、それぞれ NCR2018 表 5.1.3 表現種別の用語、表 2.15.0.2 機器種別の用語、表 2.16.0.2 キャリア種別の用語から選択する。目録用言語として英語を用いる場合は、表中の英語の用語を用いる。記録に際しては、表現種別の用語に続けて「△(ncrcontent)」、機器種別の用語に続けて「△(ncrmedia)」、キャリア種別の用語に続けて「△(ncrcarrier)」の語を付加する。(F2 (本システム特有の取り扱いをするもの) F2.1 ア) 表現種別・機器種別・キャリア種別についての注記) ※GMD・SMD も引き続き使用する。

NCR2018 : ※それぞれ別のエレメントである。

(2) 関連の記録

旧 : 規定なし。

NCR1987 : ※「関連の記録」という表現は使用していないが、資料に関する基本的関連は記述の中に複合記述として記録していた。また、資料に関するその他の関連は注記として記録していた。例えば、2.7.3.3 (版および書誌的来歴に関する注記) ア) 版および書誌的来歴、イ) 複製本の原本は NCR2018 における著作間または表現形間の関連および表現形間の関連の記録に相当する。

新 : NCR2018 #43 (資料に関するその他の関連) のうち、他のフィールドに記録できない関連の情報について、必要に応じて、構造記述又は非構造記述の形式で記録することができる。(2.2.27 F5 (関連を記録する注記))

※なお、表現形と個人・家族・団体との関連の記録は書誌データと著者名典拠データとのリンクとして記録されるほか、個別資料と団体との関連は所蔵データと参加組織データとのリンクとして、表現形から著作への関連は書誌データと著作(統一書名)典拠データとのリンクとして、個別資料から表現形との関連は所蔵データと書誌データとのリンクとして記録される。

NCR2018 : ※#43 資料に関するその他の関連における各項の構造記述および非構造記述の規定が根拠となっている。なお、資料に関する基本的関連は、引き続き書誌データの記述として記録される。

3. 著者名典拠データ (日本人名)

HDNG の識別要素 (旧付記事項)

旧 : 姓, 名(生年-没年)||セイ, メイ

NCR1987 : ※23.2.1.3 (付記事項) の例示に () を使用している。なお、原則として片かなで表記する。(22.3.0 通則)

新 : 姓, 名, 生年-没年||セイ, メイ

NCR2018 : ※識別要素を付加する際の記号については規定がないが、例示では優先名称の後ろに「,」で続けている。なお、優先名称に読みが含まれるので、識別要素は読みの

後ろに配置され、姓、名||セイ、メイ、生年-没年 となる。(例：鈴木, 正義||スズキ, マサヨシ, 1915-1993) (#26.1.2 生年および (または) 没年)

4. 著作 (統一書名) 典拠データ (旧統一書名典拠データ)

旧：データ記入を行う際は「日本目録規則 1987 年版改訂 3 版」(以下「NCR87R3」という)に準拠する。

NCR1987：注：統一タイトルは任意規定であり、その採用は個々の図書館の目録方針による。(26.0 通則) 統一タイトルは、無著者名古典、聖典および音楽作品の範囲内で適用する。(26.0.2 適用範囲)

新：NACSIS-CAT で著作のデータを作成する対象は、当面は以下の資料とする。a)日本 国等の古典籍 b)聖典 c)無著者名古典 d)音楽作品 e)その他識別する必要があると判断した著作 (第 6 章 著作 (統一書名) 典拠データ)

NCR2018：※すべての資料について著作のデータを記録する。

5. まとめ

以上概観したように、コーディングマニュアルではおもに NCR2018 の任意省略を採用して旧コーディングマニュアルとの継続性を確保している。但し、責任表示の監修者等の扱いについては NCR2018 には特に規定がないにも関わらず、旧コーディングマニュアルの規定を継続している。

また、NCR2018 では別エレメントであるものを一つのフィールドに入力するために、PUB フィールドでは役割表示コードで区別するが、表現種別・機器種別・キャリア種別は NOTE フィールドに種別を表す語に続けて記録するなど、独自の適用方法を採用しているフィールドもある。

(藤女子大学 かにせ ともひろ)

2024 年 10 月 11 日受理